

令和2年10月7日

平成30年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

**【口頭指摘】**

## 平成30年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

### 【口頭指摘】

1	再犯防止推進体制の構築について（福祉保健部）	1 頁
2	高齢者の交通安全対策について（生活環境部・警察本部）	1 頁
3	県内企業の海外展開について（商工労働部）	2 頁
4	二十世紀梨の生産支援と梨生産振興プランについて（農林水産部）	3 頁
5	少年非行の防止対策について（警察本部）	3 頁
6	「星取県」ブランド化に向けた取組について（交流人口拡大本部）	4 頁
7	住民の適切な避難行動の促進について（県土整備部・危機管理局）	5 頁
8	工業用水道事業について（企業局）	6 頁
9	県立病院における安全な看護体制の確立について（病院局）	6 頁
10	厚生病院における照明環境の改善について（病院局）	7 頁

平成30年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【口頭指摘】

指摘事項	対応状況	令和2年度事業名・予算額
<p><b>1 再犯防止推進体制の構築について</b></p> <p>犯罪をした者等が社会において孤立することなく再び社会を構成する一員となることにより県民の犯罪被害を防止するため、本県では全国に先駆けて平成30年4月に「鳥取県再犯防止推進計画」を策定し事業に取り組んでいるところであります。</p> <p>そうした中、設置された鳥取県社会生活自立支援センターにおいては、これまで支援がなされていなかった起訴猶予者、保護観察がつかない執行猶予者等への支援を行い、一定の成果を挙げております。</p> <p>しかし、県内では800件前後の刑法犯（成人）数があり、そのうち、センターでの支援が適当な者の特定が容易ではないため、年間20件程度しか支援できていません。関係機関と緊密に連携を図り、センターでの支援件数を増加するため、積極的に周知を図るよう努めるべきであります。</p> <p>また、犯罪をした者等が再び社会の一員として復帰するためには、県民の理解も不可欠です。地域や職場等における人権学習において罪を償った人の人権の問題を取り上げ、包摂・共生社会の実現を図る方向からのアプローチも必要です。社会環境の整備を図るため、積極的な再犯防止の取組について広報・周知に取り組むべきであります。</p>	<p>鳥取県社会生活自立支援センター（以下、センターという）では、主に鳥取地方検察庁または弁護士からの依頼に基づき、対象者の支援を行っているところですが、鳥取地方検察庁と弁護士会に対してセンターの活用について積極的に周知し、働きかけを行うことで、支援件数の増加に向けて取り組んでいます。（R2.1.9に弁護士会とセンターの活用について勉強会を実施。R2.7.2にセンターの活用について鳥取検察庁に依頼）</p> <p>また、成人刑法犯800人前後のうち、福祉的支援が必要な者の状況に係る情報提供について、引き続き、令和2年7月に鳥取地方検察庁へ働きかけました。さらに、市町村及び市町村社会福祉協議会を対象とした説明会を実施しており、事業への協力及びセンターの活用を呼びかけました。（東部：9/24、中部：7/31、西部：9/28開催）</p> <p>また、犯罪をした者に対する県民の理解促進については、県政だよりやホームページ等による周知や、鳥取県地域生活定着支援センター及び鳥取県社会生活自立支援センターとの共催による一般県民に向けたシンポジウムや研修会の開催、講師派遣による人権講座などを行っています。また、鳥取大学において講義を行うなど、学生に向けての啓発も行っています。</p> <p>今後も、さらに地域や職場等において人権学習のメニューとして活用していただけるよう関係機関に働きかけ、再犯防止の取組について一層の広報・周知に努めます。</p>	<p>鳥取県再犯防止推進事業 24,751千円</p>
<p><b>2 高齢者の交通安全対策について</b></p> <p>交通事故全体に占める高齢者の加害事故割合は増加傾向にあり、毎日のように高齢者の悲惨な加害事故が報道されています。本県においては、高齢者による加害事故件数は年々減少しているものの、平成30年では、交通事故全体の4分の1を</p>	<p>10年前と比べ、免許人口に占める高齢者の割合は増加しており、これに伴って高齢者が加害者となる人身事故の割合も増加しています。</p> <p>75歳以上の高齢運転者の加害事故では、ブレーキ操作不適による事故が多くなる傾向があることから、衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違</p>	<p>（生活環境部） 支え愛交通安全総合対策事業 5,419千円 （うち安全運転サポート車体験試</p>

平成30年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	対応状況	令和2年度事業名・予算額
<p>高齢者の加害事故が占めており、その割合は、年々、増加しているのが現状です。</p> <p>従来から高齢者への運転講習や啓発事業を行っているところではありますが、高齢者の加害事故の抑制に向けて、その原因をしっかりと分析し効果的な施策を講じるよう検討すべきであります。</p>	<p>い時加速抑制装置等の機能を搭載した安全運転サポート車の体験試乗会を令和2年9月に開催し、併せて安全運転サポート車の機能や交通安全に関する講習などを実施しました。さらに、11月には高齢運転者交通安全講習会を県内6つの自動車教習所で開催し、安全運転サポート車の実車体験や運転適性検査などを実施する予定です。このほか、引き続き国のサポカー補助金の周知を行い、安全運転サポート車や既販車への後付けペダル踏み間違い時加速抑制装置の普及促進を図っていきます。</p> <p>また、高齢者の加害事故の抑止に向け、加齢に伴う身体機能、運転技能の低下の自覚を促すなど、参加・体験・実践型の交通安全講習を実施しているほか、複数回事故当事者に対する個別指導、ドライブレコーダーを活用した個人指導、運転免許証を返納しやすい環境の整備などを推進しています。</p>	<p>乗会の開催 711千円)</p> <p>(警察本部)</p> <p>安全運転講習費 180,544千円</p> <p>交通安全対策費 21,274千円</p> <p>(うち高齢者交通安全教育実施費 143千円)</p>
<p><b>3 県内企業の海外展開について</b></p> <p>県内企業の海外展開支援拠点として、タイ・バンコクに鳥取県東南アジアビューロー、ロシア・ウラジオストクに鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンターが設置されています。</p> <p>現地の受託企業が現地の経済動向等を提供したり、現地ネットワークを活用して進出企業とのビジネスマッチングが行われたりしていますが、要した経費に見合う、期待された成果が十分ではないように見受けられます。サポート機能及びマッチングを強化し、今後さらに成果を上げていく必要があります。</p> <p>そのためにも、既存の取組を単に継続してだけでなく、事業効果が期待できる地域や業種を絞って事業展開をするよう検討すべきであります。</p>	<p>鳥取県東南アジアビューローの支援を通じて、令和元年度は、高齢化が進むタイでニーズが高い介護用品分野での県内企業とのマッチングに取り組みました。令和2年度は、コロナ禍により東南アジアとの往来が困難であることから、引き続きビューローによる現地でのフォローアップとWEBを活用しながら、介護分野等を集中的に、外需獲得に取り組みます。</p> <p>鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンターの支援を通じて、令和元年度は、廃棄物処理及び医療分野で、県内企業とモスクワ市及びサハ共和国内の企業との間のプロジェクトが契約に向けて進捗しました。令和2年度は、コロナ禍によるロシアとの往来が困難であることから、引き続きセンターによる現地でのフォローアップとWEBを活用しながら、県内企業の関心が高く現地ニーズも高い環境、医療、IT関連分野等に集中して、外需獲得に取り組みます。</p>	<p>アジア地域経済交流推進事業 27,096千円</p> <p>(うち鳥取県東南アジアビューロー設置運営 9,997千円)</p> <p>ロシアビジネス拠点化構築事業 15,219千円</p> <p>(うち鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業 3,820千円)</p>

平成30年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	対応状況	令和2年度事業名・予算額
<p><b>4 二十世紀梨の生産支援と梨生産振興プランについて</b></p> <p>平成20年4月策定の「鳥取県梨産業活性化ビジョン」では、「旬」の梨を供給できる産地づくりと魅力ある梨経営を創出するため、「新甘泉」等の新品種を推進してきており、その結果として、鳥取県のブランドである二十世紀梨の生産面積は、年々減少しています。「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」の実現に向け、近年、単価も上昇してきている二十世紀梨の推進も含めた梨生産振興のためのプランの検討が必要であります。</p> <p>現在一部の地域で実施されている「袋掛けの回数削減」や園芸試験場で研究されている「省力的な樹形研究」の成果を普及し、二十世紀梨の生産を維持するとともに、鳥取県のブランドである「二十世紀梨」を「新甘泉」や「王秋」と同様に特別対策品種に追加して、植栽や施設整備の支援制度を構築するべきであります。</p>	<p>「鳥取県梨産業活性化ビジョン」では、新品種と「二十世紀」を組み合わせ、絶え間なく市場出荷できる「旬」の梨リレーを推進し、重点的に支援した「新甘泉」等の新品種は高単価で新改植等が順調に進む一方で、「二十世紀」は労力不足から新改植が進まず栽培面積は急激に減少しました。</p> <p>このような状況の中、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」の実現に向けて、10年後の梨産業を見据えた新プランの策定が必要と考え、生産部役員、JA、大学、県等で、「二十世紀」の推進方策も含めた新プラン「未来へつなぐ」とっとり梨生産振興プラン」を令和2年2月に策定しました。</p> <p>この新プランの中で、「二十世紀」栽培の労働力不足や担い手不足等の課題を解決するため、「網掛け栽培による袋掛けの回数削減」や「ジョイント栽培（※）による省力的な樹形管理技術」などの省力化技術を普及・推進します。</p> <p>さらに、生産を維持するため「二十世紀」を「特別対策品種」に追加指定し、栽培面積の維持・拡大に必要な新改植や施設整備等に対する新たな支援制度を令和2年度当初予算において構築しました。</p> <p>（※ジョイント栽培：密植した長苗を前傾させて隣接樹に接ぎ木（ジョイント）する栽培方法。樹形が単純で作業性が良く、新規就農者でも取組みやすく、早期多収が可能。）</p>	<p>鳥取梨生産振興事業 148,019千円 （うち「二十世紀」生産拡大支援 60,300千円）</p>
<p><b>5 少年非行の防止対策について</b></p> <p>本県における「刑法犯で検挙・補導された少年」は、平成30年で170人となっています。平成26年～28年の215人～262人と比べると減少傾向にあります。総数に占める中学生以下の割合は55.9%であり、非行の低年齢化が懸念されています。</p> <p>特に、近年、インターネットやソーシャル・ネットワークキ</p>	<p>本県における少年非行を取り巻く現状は、検挙補導される少年の絶対数は減少してはいますが、非行の低年齢化や再非行の防止については、今後も強力に取り組んでいくべき課題と認識しています。</p> <p>SNSを起因とし、少年が被害にあう事例も少なからず発生している状況であり、児童生徒向けの非行防止教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教室など、非行や犯罪被害の防止啓発に努めています。</p>	<p>生活安全活動運営費 14,762千円</p>

平成30年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	対応状況	令和2年度事業名・予算額
<p>グ・サービス（SNS）等の影響によって、少年の問題行動が「見えにくく」なり、非行や犯罪被害の防止が困難となっている状況にあります。</p> <p>現在、警察本部では、少年の規範意識醸成や社会との絆を強化するための「非行少年を生まない社会づくり」を推進しているところですが、急激に変化する時代に対応した取組を加速化する必要があります。</p> <p>については、少年警察補導員の知識・能力の向上やスクールサポーターの活用等による関係機関との連携を強化するとともに、大人の認識が薄いと思われる最新アプリ等の悪影響について、家庭や地域、学校を巻き込んだ情報共有の迅速化に取り組むべきであります。</p>	<p>また、県警察に在籍する12人の少年警察補導員、10人のスクールサポーターが、学校現場や各種教育委員会等の関係機関と連携を取りながら「非行少年を生まない社会づくり」に努めています。</p> <p>少年警察補導員に、より専門的な知識、技能を習得させるため、心理関係の国家資格である「公認心理師」の資格取得を推進しているほか、今後は他県警察における先進的な取組の視察研修を行うなどの対策を講じていきます。</p> <p>スクールサポーターについても、急激に変化する社会情勢に対応しつつ、より効果的な活動ができるよう、専門的知識を含めた知識技能の習得に努めています。</p> <p>情報化社会の変化に対応した最新アプリ等の悪影響等についても、新たな知見を常に取り入れ対応していくとともに、関係機関との連携を密にして対応しています。</p>	
<p><b>6 「星取県」ブランド化に向けた取組について</b></p> <p>県では、「蟹取県」「星取県」を切り口とした情報発信に取り組んでいますが、これまでのメディア戦略等によって、県内外での認知度が高まりつつあることは評価できます。今後も全国レベルでのブランド化に向けた取組を強化する必要があります。</p> <p>一方、「星取県」の取組を地域経済の活性化につなげるためには、鑑賞スポットの聖地化や魅力ある星空観光メニューの充実等が不可欠であり、民間事業者との連携強化が特に重要となりますが、その取組に力強さを欠くように感じます。</p> <p>については、本県が主体的に行っている情報発信とブランド化に向けた取組と併せて、県・市町村・観光団体・民間事業者とが適切な連携と役割分担を行うことで観光入込客数と観光消費額が増加し、県内により大きな経済効果をもたらすよう</p>	<p>これまでの情報発信により、TV番組等で「星取県」が取り上げられるなど全国への認知度が広まっており、本県を訪れる星空ツアー等の旅行商品化にもつながっています。さじアストロパークでは、来館者数が増加しており、民間事業者による星空観測ナイトツアーや星空ヨガ・ナイトウォークなどの新たな体験型メニューの提供などにつながってきています。</p> <p>そのような中、民間事業者が計画している新たな星空観光プログラムづくりにあたっては、県・市やDMO、旅行会社が計画策定段階から参画し、連携を図りながら魅力づくりを進めるとともに、地元調整や旅行商品化などを役割分担し、取り組んでいます。</p> <p>引き続き、市町村や観光関係団体、民間事業者と連携を図りながら星空を活用した様々な観光プログラム等を提供していくことで、観光入込客数の増と観光消費額の増の両面の取組を進めていきます。</p>	<p>世界に誇れる「星取県」づくり推進事業</p> <p>15,500千円</p>

平成30年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	対応状況	令和2年度事業名・予算額
<p>な取組を積極的に進めるべきであります。</p>		
<p><b>7 住民の適切な避難行動の促進について</b></p> <p>近年、想定を超える降雨による大規模水害が全国的に頻発する中、本県では、県民の命を守るため、「県管理河川の減災対策協議会」を設置するなど、関係機関で連携を図りながら水害対策を進めているところです。</p> <p>平成30年度には、水位周知河川等20河川の浸水想定区域図の作成・公表、更には、それ以外の河川についても洪水浸水リスク図を一部公表していますが、これらを適切な避難行動に確実に結びつけることが重要です。</p> <p>については、住民の避難意識と理解度を高めるため、市町村や自治会等と連携し、水害リスク情報や避難情報等を分かりやすく伝える取組をさらに加速化させるべきであります。</p>	<p>令和元年台風19号を教訓に、住民に対し、従来以上に当事者意識を喚起し身近な水害リスクを伝えられるよう、令和2年5月より、主要河川の浸水シミュレーションCG動画や民営のwebシステムを活用した浸水深を表示できるデータの作成に取り組んでいます。</p> <p>浸水シミュレーションCG動画については、令和2年10月末を目途に氾濫水の恐ろしさが伝わる教材として活用できるよう取り組んでおり、浸水深の表示データについては完成し、県社会福祉協議会を通じて、支え愛マップづくり等に取り組む市町村担当者に紹介していきます。</p> <p>また、様々な防災情報をもとに、避難行動を開始するタイミングを県民自ら考え、適時適切な避難行動をとるための取組として、「避難スイッチモデル事業」を実施し、令和2年9月現在、実施希望地区（自主防災会など）を募集しています。実施結果は公表し、モデル事例として普及展開することとしています。</p> <p>ハード対策としては、県民へ水害リスク情報の発信強化を図るため、河川監視カメラ及び水位計の増設を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラ：111基（R2.6現在 うちR1に11基増設済） （R2に20基増設予定）</li> <li>・水位計：118基（R2.6現在 うちR1に23基増設済） （R2に31基増設予定）</li> </ul> <p>また、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方検討会」での議論を踏まえ、平成30年度末からダム放流の安全・避難対策として事前放流の本格運用（R2.8には県内全てのダムで事前放流等実施する治水協定を締結）を行うとともに、ダム下流の浸水想定図の作成（R2.3完成）や、平成31年度から住民説明会や避難訓練を随時実施しているところです。</p> <p>さらに、令和2年度から、令和元年東日本台風を教訓とした「水防対</p>	<p>（危機管理局） 住民避難体制整備総合事業 23,524千円 （うち浸水CGの作成・浸水表示システムの作成【新規】 4,917千円） 積極的避難推進事業【新規】 1,224千円</p> <p>（県土整備部） 避難につなげる水防対策事業（鳥取方式）【新規】 325,276千円</p> <p>防災・安全交付金(情報基盤整備) 40,000千円</p>

平成30年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	対応状況	令和2年度事業名・予算額
	<p>策検討会」での議論を踏まえ、住民避難の時間を確保し避難につなげる水防対策として堤防強化対策事業等に着手しています。</p>	
<p><b>8 工業用水道事業について</b></p> <p>日野川工業用水道は昭和43年度から利用が開始され、現在では83事業所に工業用水を供給していますが、老朽化等により管路から漏水が生じることがあり、漏水発生時には工業用水の供給を停止し応急対策工事が実施されています。</p> <p>平成30年度には、応急対策工事が5月、翌年1月及び3月の3回実施され、延べ29時間供給が停止されました。このほか、9月には計画的な漏水対策工事の実施のため、約13時間供給が停止されました。</p> <p>いずれの場合も、夜間、早朝の時間帯や休日に工事期間を設定するなど、事業所への影響が最小限となるよう配慮がなされています。しかし、今後も漏水発生の可能性が高く、現在利用している事業所が継続利用を躊躇したり、新規事業所が利用を検討しないことも懸念されます。</p> <p>については、こうした漏水対策の実施にあたっては、事業所の利用実態に一層配慮した実施方法を検討し、事業所に過度な負担を強いない方策を検討すべきであります。</p>	<p>日野川工業用水道は、老朽化により管路継ぎ手部からの漏水が年3回程度発生しており、応急対策工事のほか、未然防止のため、漏水の可能性が高い区間を重点的に計画的に漏水対策工事を年1～2回実施し、安定供給に努めているところです。</p> <p>工事の実施に当たっては、事業所への影響を極力最小限にするため、事業所の利用実態を踏まえ、工業用水の利用が少ない週末の夜間・早朝の時間帯に、事前に周知徹底の上、実施していますが、事業所に対し老朽化対策工事に関するアンケートを実施し、断水への対応状況や意向を調査しました。</p> <p>この結果を踏まえ、今後とも、事業所の利用実態を把握しながら実施方法を工夫、調整し、事業所への影響をより一層抑制できるよう努めます。</p>	<p>日野川工業用水道配水本管漏水防止対策工事 17,600千円</p> <p>日野川工業用水道緊急修繕費 15,000千円</p>
<p><b>9 県立病院における安全な看護体制の確立について</b></p> <p>産前産後休暇・育児休暇の増加等に伴い、月8回以内という夜勤回数目標を超えて勤務をしている看護師が、平成30年10月において中央病院54人、厚生病院32人という状況にあります。</p> <p>両県立病院とも、夜勤専従看護師の配置等により、全般的に夜勤回数の軽減を図っているところですが、看護師の確保</p>	<p>病院局においては、急性期病院に求められる看護を提供するため、看護師の定数を令和元年度に8人、令和2年度に60人増加させ（令和2年度現在880人）、令和元年度に看護師採用試験を2回、随時採用試験を3回実施しました。さらに、令和2年度にも看護師採用試験を行った結果、予定していた人員を確保することができました。</p> <p>今後も引き続き看護学校の訪問等を通じて必要な人員の確保に努めます。また、看護師長の負担軽減として、看護師長アシスタント（事務）の</p>	



平成30年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	対応状況	令和2年度事業名・予算額
<p>を更に進めるなど、看護師の負担軽減及び夜間も含めた安全な看護体制の確立に一層取り組むべきであります。</p> <p>また、看護師確保を進めるにあたっては、メンタルサポートも含めた健康管理や、医療の高度化・複雑化等に対応できる能力育成等が適正に行われるためにも、看護師長の業務負担軽減も含め、院内のサポート体制の充実に取り組むべきであります。</p>	<p>配置、管理当直後の休暇取得推進、部署間の応援体制の強化など、サポート体制の充実に取り組んでいます。</p>	
<p><b>10 厚生病院における照明環境の改善について</b></p> <p>厚生病院の玄関ホールや病棟の廊下等の照明については、患者・ご家族等の不安軽減、快適性の観点からは、十分な明るさが確保できているとは言えない状況です。</p> <p>病院には、機能性のもとより、明るく温かみのある雰囲気づくりが必要であると考えますので、省エネ・経費削減効果も期待できるLED照明への切り替えなど、照明環境の改善に取り組むべきであります。</p>	<p>令和元年10月に病院エントランスの照明器具を取り替えたほか、採光のための仕切り版の角度を調整するなど、玄関ホールの明るさの改善を行ったところです。</p> <p>また、病棟については明るい雰囲気とするよう令和2年度に2階病棟の壁面の再塗装を施しました。今後、順次各病棟の再塗装を行うよう計画しており、将来的には設備投資に対する効果も考慮しながらLED照明の導入も検討します。</p>	